

「ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成業務」企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目(評価の着眼点)	配点	
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	10	15
	財務	・本業務を適切に実施運営できる財務内容か。	5	
2 企画内容				
(1)本格焼酎の魅力発信イベント・フェア	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	10	65
	集客	・メインターゲットの集客が見込まれる場所の提案など、集客効果に工夫があるか。	5	
	独自性	・個性的でインパクトがある内容であり、かつ、企画の構成に関して創造性や独自性が発揮されているか。	10	
	広報宣伝	・「宮崎の本格焼酎」の新たな魅力発信が期待できる提案となっているか。	5	
	PR関係	・各種メディアやWEB、SNS等の活用など、メインターゲットへの的確な周知に向けた手法が提案されているか。 ・日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会と連携したユネスコ世界遺産登録に向けた効果的なPRが提案されているか。	15	
	コロナウイルス対策	・新型コロナウイルス感染症に関して、新しい生活様式に対応するなどの対策内容が提案されているか。	5	
	蔵元とのマッチング	・蔵元の販路開拓等につながる内容が提案されているか。	10	
	実現性	・実現可能な企画提案となっているか。(不確定要素が多くないか。)	5	
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	5	15
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュール(工程表)となっているか	5	
	コンプライアンス	・法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5	
4 積算の妥当性等	共通	・経費の積算は、業務毎にされており明確かつ妥当な金額か。	5	5
総 計			100	

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案